

リスク種類別の管理

保険引受リスク管理

●リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や死亡率などの不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

●保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する商品事業部、団体保障事業部、団体年金事業部、保険関係事務管理所管、法務部及びその他関連各所管が連携してリスク管理を行う体制としています。

●保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性などに留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。また、保険加入時に医的診査を受けていただく等、加入者間の公平性の確保を図っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金などの支払いに備えて、保険業法などにに基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、2007年度より、健全性の更なる向上のため、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約などに対して、追加責任準備金の積立てを行うこととしました。更に、保険事故発生率の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故の発生率が悪化するなど、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることで会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることとしています。再保険を引き受ける際には、再保険契約毎に情報を入手し、その収益性やリスクの特性などについて検証しています。再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容等を確認し選定しています。

資産運用リスク管理

●リスク管理の目的

当社の資産運用リスク管理は、中長期的観点でリスクとリターンのバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持す

ることを目的としています。

●資産運用リスク管理体制

リスク管理統括部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクを合わせて一元管理し、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●資産運用リスク管理の取組み

○市場リスクの管理

市場リスクの管理は、ポートフォリオの管理を基本とし、有価証券、デリバティブ(金融派生商品)取引など市場リスクを有する資産について、その残高及び含み損益等を定期的に確認し、その状況を経営層に報告しています。また、保有残高等に係るリスク・リミットを定めることにより、リスクをコントロールする枠組みとしています。これらに加えて、「バリュー・アット・リスク(VaR:最大損失予想額)」等を用いたリスク量の計測手法により、市場リスクを数値で把握・管理しています。

○信用リスクの管理

信用リスクの管理は、個別取引毎の与信管理を基本とし、審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図るとともに、事後のフォローなどを実施しています。更にポートフォリオの観点から、格付や業種毎の与信の集中度合い等の分析・管理を行っています。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認するなど、与信集中を回避するための枠組みを整備しています。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、信用リスクを数値で把握・管理しています。

○不動産投資リスクの管理

不動産投資リスクの管理は、個別物件毎の管理を基本とし、投資判断に際しては、運用執行所管から独立した審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図っています。また、投資採算性の観点から重点取組物件を定め、個別に収益力の強化に取り組んでいます。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、不動産投資リスクを数値で把握・管理しています。

流動性リスク管理

●リスク管理の目的

当社の流動性リスク管理は、日々の資金繰りの管理に加えて、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローを踏ま

えた上で資産配分において一定の流動性を確保すること等を通じ、業務の健全性及び適切性を維持することを目的としています。

●流動性リスク管理体制

リスク管理統括部を流動性リスク管理所管、収益管理部を資金繰り管理所管とし、入出金情報の把握やキャッシュ・ポジションの管理などの資金繰り管理や、市場における資産売却等の取引実施においてリスクが顕在化しないよう、日次、月次で状況をモニターし、各種の管理基準の遵守状況の確認を行う等、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●流動性リスク管理の取組み

当社では、流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、業務の健全性を確保するため、資金繰りの管理に留まらず、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローも踏まえた管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応を行えるように備えています。

事務リスク管理

●リスク管理の目的

役職員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、お客さまサービスの向上及び社会からの信頼確保につなげていくことを目的としています。

●事務リスク管理体制

各分野の事務を所管する本社部門をそれぞれ事務リスク管理所管とし、事務リスク管理所管が自所管のみならず、支社・営業オフィスなどで行われている事務の遂行状況を適切に管理する体制としています。更に、これらの事務リスク管理を統括する所管をITビジネスプロセス企画部とし、各所管のリスク管理のプロセスチェックを行っています。

●事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じ改正を行うとともに職員個々の事務知識・事務能力の

向上に向けた指導・教育を行っています。

また、事務が正確かつ迅速に行われているかどうかを把握するために、事務指標等を用いた管理を行っています。

さらに、万一異常事象が発生した場合の報告・責任体制を明確にし、速やかな対応を図るとともに、発生原因の究明や再発防止に向けた対策を講じるなど、適切な事務リスク管理を行っています。

システムリスク管理

●リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展等の環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、コンピュータシステムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性、及び信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することを目的としています。

●システムリスク管理体制

ITビジネスプロセス企画部をシステムリスク管理所管とし、関連する法令・社規などにに基づき、全社に対しシステムリスク管理を推進するよう、管理・指導を行っています。各部・各支社においては、法令等遵守責任者・同推進者等を配置し、情報システムの保護管理対策のチェックを実施する体制としています。

●システムリスク管理の取組み

管理体制面では「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準などに準拠した対策の整備を行っています。また、規程・基準書などを制定・遵守することによりシステムの開発、運用、障害対応、障害復旧についての手順及び体制・責任者を明確にし、災害対応訓練を実施する等、安全対策管理を徹底しています。なお、当社のコンピュータセンターは全棟免震構造を採用しており、大地震にも耐えられる構造となっています。

インターネットや社内パソコンLANなどのネットワーク普及に伴うリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ファイアーウォールなどにより外部からの侵入や不正なアクセスを防御しシステムやデータの保護を行っています。

大規模災害リスク管理

リスク種類別の管理に加え、大地震等の大規模災害が発生した場合や新型インフルエンザなどの感染症が大流行した場合等においてもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、大規模災害リスク管理委員会を設置し、平時から準備を行っています。

具体的には、事業継続計画を含む危機管理計画に関する規程・基準書などを策定するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを複線的に実施し、本社・支社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い保険金等を適切にお支払いするための態勢整備や教育・訓練の実施、継続的な改善等、事業継続マネジメントを推進してい

ます。

2011年3月に発生した東日本大震災、2016年4月に発生した熊本地震においては、災害対策本部をすみやかに立ち上げ、各対策部において職員の安否確認、被災店舗の早期復旧、必要物資の送付などの対応を実施しました。また、本社・支社一丸となったお客さまの安否確認活動・お見舞い活動や、保険料払込猶予期間の延長等の特別取扱いを実施するなど、お客さまへの対応に取り組んできました。引き続き、大規模災害リスクを想定した安全対策や備えを強化し、事業継続マネジメントのさらなる推進に取り組んでいきます。